

**令和6年度
(2024年度)**

事業計画書

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日



公益財団法人 大田区文化振興協会

目 次

1	計画の策定にあたって	・・・1
2	基本理念	・・・2
3	事業一覧	・・・2～12
	(1) 文化芸術振興に資する公演及び展示等の実施に関する事業（第4条第1号関係）	
	(2) 文化芸術活動の支援、協働及び育成に関する事業（第4条第2号関係）	
	(3) 文化芸術資源の調査、収集、保存及び活用に関する事業（第4条第3号関係）	
	(4) 文化芸術の活性化を図るための情報収集と発信に関する事業（第4条第4号関係）	
	(5) 文化芸術の拠点施設の管理運営に関する事業（第4条第5号関係）	
	(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業（第4条第6号関係）	
4	経費内訳	・・・12

1 計画の策定にあたって

公益財団法人大田区文化振興協会（以下「協会」といいます。）は、昭和 62 年 7 月、区民の連帯と協調の輪を広げ、地域文化活動の振興に努めることを通じて、活力と思いやりのある文化福祉都市・大田区の実現に寄与することを目的とする財団法人として設立されました。平成 18 年 4 月からは、大田区の指定管理者として大田区民プラザ、大田区民ホール、大田文化の森、龍子記念館、熊谷恒子記念館の文化拠点施設を管理運営しています。平成 22 年 4 月には公益財団法人へ移行し、地域文化振興に取り組む公益目的の団体として、大田区と密接に連携し、文化芸術事業の提供並びに区民の自主的な文化活動の支援などを行っています。平成 29 年 5 月には、協会創立 30 周年を機にコーポレートアイデンティティ（CI）の確立を図るため、「えがく かなでる ひびく」のキャッチフレーズとシンボルマークを定めました。協会が「扇」の『要』となり、人々が文化芸術を通して未来に夢を描き、希望を奏で、多くの人々の心に響き続けられるよう、事業を創造していく決意を新たにしました。

令和元年 5 月には、令和元年度から 5 年間の計画期間とする中期事業計画を策定しました。計画では、「区民の文化活動がつなげる人・感動・伝統・技・創造そしてまちづくり」をキャッチフレーズに、区民が多様な文化を感じ、はぐくみ、活かすことを基本方針としました。

令和 6 年度を初年度とする新中期事業計画においては、これまでの協会の取組の実績をふまえるとともに、昨年 4 月の鈴木晶雅区長の誕生による新たな大田区基本構想の策定、大田区が SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業に W 選定されたことなど大田区をめぐる環境変化を受け、さらなる文化事業の充実や施設管理の強化を目指して、文化芸術分野において区民の皆様喜んでいただける新たな施策・事業を計画に盛り込むよう努めました。策定にあたっては、新たに職員によるワーキングチームを立ち上げ、計画に反映させる仕組みも構築しました。

その初年度となる令和 6 年度事業計画においては、従来から実施してきた多彩な鑑賞機会の提供はもとより、区民の事業への参加や関係機関・団体との連携・協働、アウトリーチの取組など、区民の主体性を尊重しながら、さまざまな事業を計画化したところです。また施設管理においては、大田区民プラザの特定天井改修その他工事が終了し、本年 7 月から再開、熊谷恒子記念館は 9 月に延命化工事が終了し、10 月から再開となります。一方、大田文化の森ホール棟は特定天井改修その他工事のため本年 5 月から休館となります。管理代行する施設が区民の皆様により安全に、安心してお使いいただけるよう工事に際しては引き続き区に協力してまいります。なお、大田区が新たに整備を進める絵画等保管拠点についても協会として必要な協力を行うべく、新たな組織を立ち上げてまいります。

協会は、今後も「文化振興を進めることで、人の存在価値を高めるとともに人生を豊かにし、個人と社会のつながりを強め交流を促進し、地域の活性化・魅力化を図ること」をミッションに掲げ、区との連携のもと協会一丸となって文化振興に取り組んでまいります。

2 基本理念

当協会は、大田区における文化振興を図り、もって地域活性化と魅力のある文化のまちづくりに寄与するため、区と連携して事業の推進に全力で取り組みます。

定款に定める事業（第4条関係）

- (1) 文化芸術の振興に資する公演及び展示等の実施に関する事業
- (2) 文化芸術活動の支援、協働及び育成に関する事業
- (3) 文化芸術資源の調査、収集、保存及び活用に関する事業
- (4) 文化芸術の活性化を図るための情報収集と発信に関する事業
- (5) 文化芸術の拠点施設の管理運営に関する事業
- (6) その他この法人の目的を達するために必要な事業

3 事業一覧

(1) 文化芸術の振興に資する公演及び展示等の実施に関する事業【定款第4条第1号】

大田区民プラザが7月から利用を再開するにあたり、下丸子 JAZZ 倶楽部・下丸子らくご倶楽部等の定期公演の実施をプラザで再開します。大ホール等では、館の特色を活かした日本の伝統文化を発信する事業を実施します。

大田区民ホール・アプリコでは、令和4年度から3年間の計画で実施している区民協働オペラプロジェクトが最終年度となります。公募で集まった区民合唱メンバーが、プロの演奏家と一緒にステージに立ち、オペラ全幕公演に挑みます。

OTA アートプロジェクトでは、大森・馬込文士村の文化資源を活用した地域密着型の事業企画を実施することで地域の魅力を発信し、文化の掘り起こしを目指します。美術の分野では、大田区の公共空間におけるアートの可能性について考える機会を提供します。

さらに、区の文化事業である「洗足池 春宵の響」、「平和都市宣言記念事業」に協力し、大田区の豊かな地域文化の形成と活性化に努めます。

展示・普及事業においても、区民の誰もが身近に文化芸術に触れることができるよう、無料や低廉な料金で楽しめる展示等を行います。また、若手アーティストの発掘に努めたり、アーティストを区内の学校や福祉施設へ派遣して施設内でコンサートやワークショップを行う等、学校や地域へのアウトリーチ事業を通じて区内で本物の文化芸術に触れる機会を提供します。

区からの補助金を抑制するため、引き続き各種助成金の獲得に努めます。また、公益事業への寄附金募集事業を拡大し、広く協会の公益事業をPRしていきます。

OTA アートプロジェクトとは？

大田区文化振興協会が、“アートでまちづくり”をテーマに大田区に点在するさまざまな文化芸術に関わるヒト・モノ・コトを文化資源として紹介し、未来に向けて新たに共創していく創造プロジェクトです。

大田区民プラザ

①公演事業

事業名	実施時期	会場	ジャンル	グループ	計画数
下丸子 JAZZ 倶楽部	年 4 回	小ホール	音楽	B	700 人
下丸子らくご倶楽部	年 8 回	小ホール	演芸	A	1,440 人
万作・萬斎 狂言の会 「鐘の音」・「小傘」	7 月 7 日	大ホール	伝統芸能	B	475 人
世界は音楽でつながっている ラテンな 1 日（親子で楽しむラテン音楽） 楽器体験プログラム	8 月 3 日	小ホール	音楽	B	80 人
世界は音楽でつながっている ラテンな 1 日（親子で楽しむラテン音楽） コンサート	8 月 3 日	小ホール	音楽	B	90 人
世界は音楽でつながっている ラテンな 1 日（大人だけで楽しむラテン音楽）	8 月 3 日	小ホール	音楽	B	175 人
下丸子 JAZZ 倶楽部 Happy Birthday CONCERT	9 月 28 日	大ホール	音楽	B	400 人
第 90 回 新春プラザ寄席①	1 月 5 日	大ホール	演芸	A	485 人
第 90 回 新春プラザ寄席②	1 月 6 日	大ホール	演芸	A	485 人
to R mansion 「にんぎょひめ」（2 回公演）	2 月 15 日・16 日	大ホール	演劇	B	650 人

②普及事業

事業名	実施時期	会場	ジャンル	グループ	計画数
狂言体験ワークショップ	7 月 7 日	大ホール	伝統芸能	A	20 人
初めての日本画講座（秋）	11 月～12 月	会議室	美術	B	20 人
おおた和の祭典 和をつなぐ和つく和つくな学び舎	3 月 15 日・16 日	全館	伝統芸能	B	258 人

大田区民ホール・アプリコ

①公演事業

事業名	実施時期	会場	ジャンル	グループ	計画数
アプリコお昼のピアノコンサート	年 3 回	大ホール	音楽	A	1,365 人
アプリコうたのナイトコンサート	年 3 回	大ホール	音楽	A	1,365 人
下丸子 JAZZ 倶楽部	年 2 回	小ホール	音楽	B	240 人
（共同主催事業）東京混声合唱団 コン・コ ン・コンサート 2024	5 月 12 日	大ホール	音楽	A	500 人
（共同主催事業）絆シリーズ第 4 弾 イザイト ドビュッシー	5 月 30 日	大ホール	音楽	A	500 人

(共同主催事業) LE VELVETS コンサートツア-2024「Because of you」	6月15日	大ホール	音楽	X	1200人
Future for OPERA in Ota,Tokyo 2024 アプリコオペラ オペレッタ《こうもり》全幕 日本語上演(2回公演)	8月31日 9月1日	大ホール	音楽	B	2,088人
絵本 de クラシック in アプリコ	9月14日	大ホール	音楽	A	765人
フレッシュ名曲キャンペーン ファゴットと不思議な世界	9月18日	大ホール	音楽	A	120人
フレッシュ名曲コンサート モーツァルト vs ベートーヴェン	11月9日	大ホール	音楽	A	967人
アプリコ・クリスマス・フェスティバル 2024	12月14日	大ホール	音楽	B	1,050人
(共同主催事業) 坂東玉三郎~お話と素踊り~	3月7日	大ホール	伝統芸能	X	1,200人
大田区 JHS ウインドオーケストラ 春風コンサート	3月9日	大ホール	音楽	B	500人

②展示事業

事業名	実施時期	会場	ジャンル	グループ°	計画数
第37回大田区在住作家美術展	10月29日~11月5日	展示室	美術	B	4,000人
アプリコ アートギャラリー	年4回	地下1階	美術	B	-

③普及事業

事業名	実施時期	会場	ジャンル	グループ°	計画数
Future for OPERA in Ota,Tokyo 2024 声を響かせ、オペラ合唱に挑む! Part.2	4月~9月	大ホール他	音楽	B	33人
Future for OPERA in Ota,Tokyo 2024 ジュニアコンサートプランナーワークショップ《広報宣伝編》	6月~10月	小ホール他	音楽	B	20人
こども映画教室@シネクラブ@おおた 2024	7月21日	小ホール 展示室	映画	B	80人
大田区文化振興協会フレンドシップアーティスト 2025 年度出演者オーディション	9月~11月	大ホール	音楽	A	6人
大田区 JHS ウインドオーケストラ 合同練習	11月~3月	区内中学校	音楽	B	50人

大田文化の森

①公演事業

事業名	実施時期	会場	ジャンル	グループ°	計画数
下丸子らくご倶楽部(文化の森出張編)	年1回	ホール	演芸	A	196人

②普及事業

事業名	実施時期	会場	ジャンル	グループ°	計画数
初めての日本画講座（春）	5月～6月	集会室	美術	B	20人

その他

①公演事業

事業名	実施時期	会場	ジャンル	グループ°	計画数
蒲田映画館企画	調整中	調整中	映画	B	614人
馬込文士村演劇祭 2024（OTAアートプロジェクト）	調整中	調整中	演劇	B	300人

②普及事業

事業名	実施時期	会場	ジャンル	グループ°	計画数
大田区学校出張講座	通年	区内小中学校 10校	音楽/ 演劇	B	10校
福祉施設訪問事業（音楽）	調整中	区内福祉施設 2施設	音楽	B	2施設
福祉施設訪問事業（プラサート +ART）	調整中	区内福祉施設 2施設	美術	B	2施設
アート・プログラム（美術）	調整中	調整中	美術	B	40人
トークイベント （OTAアートプロジェクト）	調整中	調整中	美術	B	40人
地域連携事業	調整中	調整中	調整中	B	1事業

【グループについて】

◀自主財源で行う事業▶

Aグループ：大田区の文化芸術振興に寄与し、一定の経費補助が必要な事業

Cグループ：大田区の潜在的なニーズに対応し、一定の経費補助が必要な事業

Xグループ：人気、娯楽性があり、収入確保を目的に実施する事業

◀補助金で行う事業▶

Bグループ：大田区の文化芸術振興に寄与し、経費補助が必要な事業

（2）文化芸術活動の支援、協働及び育成に関する事業【定款第4条第2号】

①文化芸術活動支援事業

大田区で文化芸術活動を行う団体等の活動を助成、支援します。

②公演サポーター事業

公演準備やお客様のご案内等、楽しみながら公演に従事いただくことを目的とした公演サポーターを公募により通年で募集し活動を行います。

③大田文化の森活動支援事業

大田文化の森は、区民の主体的な文化活動を支援し、交流の輪を広げることを目的に設置されました。区民自らが中心となって事業運営を行う任意団体として、大田文化の森運営協議会が各種の企画事業等を実施し活発に活動しています。協会は、運営協議会の支援を通じて、地域の区民の文化芸術活動を支えています。

④大田区平和都市宣言記念事業

大田区との共催で実施します。

(3) 文化芸術資源の調査、収集、保存及び活用に関する事業【定款第4条第3号】

区民の貴重な文化芸術資源である龍子記念館、熊谷恒子記念館、山王草堂記念館、尾崎士郎記念館の収蔵作品・収蔵資料等の調査研究と適切な修復を行い、文化資源の良好な保管・展示の充実のための環境整備に努めます。また、収蔵作品等のアーカイブ化を進め、それらを効果的に活用していきます。

各記念館の展示においては、見やすく、親しみがもてるようなテーマを設定する等、魅力ある展示企画を実施することで、より多くの区民に大田区の貴重な文化財産に接していただけるよう努めます。また、他の美術館等との交流を深めて、収蔵作品を有効に活用していきます。

龍子記念館では、著名な現代アート作家の作品を展示するコラボレーション企画展を11月～2月頃まで開催し、多様な芸術作品による来館者の年齢層の拡充を図ります。

また、地域との連携事業として、記念館コンサートや講演会、研究会等を実施し、日本画への興味と理解並びに知名度向上を図っていきます。

熊谷恒子記念館では、施設の延命化工事による休館が9月で終了予定のため、10月から施設での作品展示及びコラボレーション展示、庭園公開等を再開し、より多くの区民に鑑賞していただけるよう努めます。また、アウトリーチ事業として出張展示を休館中の5月に池上会館で実施します。

各記念館では展示会や関連事業等のSNSによる発信とともに、各種ワークショップ、展覧会の会期中のギャラリートーク・講演会等を開催し、多くの区民に楽しんでいただく取組を実施します。また、区民に日本画や、かな書等への興味と各記念館に対する理解を深めていただくよう、龍子記念館、熊谷恒子記念館、山王草堂記念館、尾崎士郎記念館の学芸員による連続講座を実施するとともに、調査・研究の成果を記念館ノートとして発行します。

なお、令和6年3月に龍子記念館および龍子公園内の旧川端龍子邸、画室が国の登録有形文化財（建造物）に登録されました。今後、広く周知を図っていきます。

龍子記念館

①展示事業

事業名	実施時期	会場	計画数
名作展「大画面の奔流 川端龍子の『会場芸術』再考」	3月20日～6月9日 ※計画数は4月1日から	龍子記念館	2,500人
名作展「いつか夢見た桃源郷 川端龍子の戦後の作品から」	6月22日～8月12日	龍子記念館	2,000人
高橋龍太郎コレクション コラボレーション企画展	11月2日～3月2日(予定)	龍子記念館	5,000人
名作展「タイトル未定」	3月20日～6月19日 ※計画数は3月31日まで	龍子記念館	500人

②普及事業

事業名	実施時期	会場	計画数
ギャラリートーク(一般対象)	月1回	龍子記念館	400人
ギャラリートーク(小・中学生対象)	8月	龍子記念館	50人
ワークショップ(小学生対象)	8月・3月	龍子記念館	40人
記念館講座	12月～3月のうち1回	大田文化の森	70人
記念館ノート発行	3月	-	-
地域連携・美術館コンサート	5月	龍子記念館	50人
展示作品等のYouTubeでの発信	通年	-	-
地域連携・講演会	7月・1月	大田文化の森	120人
地域連携・アート研究会	5月～10月(5回)	ギャラリー南製作所	50人
地域連携・事業協力員レベルアップ講座	9月～10月(2回)	龍子記念館	50人
臨時休館に伴う連続講演(3回)	8月～11月(3回)	未定	100人

③展示・普及以外の事業

事業名	実施時期	会場	計画数
作品貸出(富山県水墨美術館・資料含む106点)	4月	-	-
作品貸出(根津美術館・1点)	4月	-	-
作品貸出(山種美術館・2点)	5月	-	-
作品貸出(岩手県立美術館・資料含む106点)	6月	-	-
作品貸出(京都府立堂本印象美術館・1点)	10月	-	-

熊谷恒子記念館

①展示事業

事業名	実施時期	会場	計画数
出張展覧会 熊谷恒子かなの美展 「熊谷恒子が表現する 華麗なる源氏物語の世界(仮)」	5月18日～5月26日	池上会館	450人

かなの美展 「再開記念 新規収蔵作品（仮）」	10月12日～12月8日 （予定）	熊谷恒子記念館	450人
かなの美展 「タイトル未定」	12月21日～4月6日 （予定）	熊谷恒子記念館	500人

②普及事業

事業名	実施時期	会場	計画数
ギャラリートーク	出張展覧会：各土日 かなの美展：月1回	池上会館 熊谷恒子記念館	160人
ワークショップ（小・中学生、親子対象）	9月14日・15日	大田文化の森	30人
地域連携・コラボレーション展示	10月12日～12月8日（予定）	熊谷恒子記念館	450人
記念館講座	12月～3月のうち1回	大田文化の森	50人
記念館ノート発行	3月	－	－
展示作品等のYouTubeでの発信	通年	－	－

③展示・普及以外の事業

事業名	実施時期	会場	計画数
庭園公開	11月1日～4日	熊谷恒子記念館	100人

山王草堂記念館

①展示事業

事業名	実施時期	会場	計画数
徳富蘇峰に関する展示	通年	山王草堂記念館	7,000人

②普及事業

事業名	実施時期	会場	計画数
馬込文士の足跡をたずねて（散策会）	5月12日	山王草堂記念館他	20人
馬込文士の足跡をたずねて（散策会）	3月29日	山王草堂記念館他	20人
ギャラリートーク	月1回	山王草堂記念館	120人
記念館講座	12月～3月のうち1回	大田文化の森	50人
記念館ノート発行	3月	－	－

③展示・普及以外の事業

事業名	実施時期	会場	計画数
展示パネル更新	随時	山王草堂記念館	－

尾崎士郎記念館

①展示事業

事業名	実施時期	会場	計画数
尾崎士郎に関する展示	通年	尾崎士郎記念館	-

②普及事業

事業名	実施時期	会場	計画数
ギャラリートーク	月 1 回	山王草堂記念館	120 人
記念館講座	12 月～3 月のうち 1 回	大田文化の森	50 人
記念館ノート発行	3 月	-	-

③展示・普及以外の事業

事業名	実施時期	会場	計画数
展示パネル更新	随時	尾崎士郎記念館	-

(4) 文化芸術の活性化を図るための情報収集と発信に関する事業【定款第4条第4号】

区民への効果的なPRを図るため、協会が実施する事業を掲載した情報誌を作成し、DMや区内施設等で配布します。また、当協会の役割として期待されている「様々な団体とのネットワーク構築」や「文化団体の情報収集・発信」を強化するため、区内の文化・芸術情報を集めた情報紙を作成し、新聞折込にて区内全域に配布します。さらに、幅広い層への情報発信として、区内のケーブルTV、公式ホームページ、メールマガジン、YouTube、X（旧 Twitter）、Instagram、LINE、Facebook 等の SNS を含めた様々なメディアを活用して情報発信を行います。令和3年度に情報紙のPR強化のため制作した公式PRキャラクター「リズビー」は、令和5年度に商標権登録を行い、新たな層へアプローチするツールとして活用し、広報拡大に努めていきます。また、多様化する区民ニーズを収集するために、文化芸術に関するアンケート調査を実施します。

事業名	内容
情報誌「Art Menu」の発行	協会の主催・共催事業の情報、施設情報を掲載。区内公共施設・駅で配布の他、チケット購入者等へDM配布。回数：年6回偶数月
大田区文化芸術情報紙『ART bee HIVE』の発行	区内の文化・芸術に携わる文化人や施設、イベント情報を掲載。新聞5紙に情報紙を折り込み、区内全域に配布。回数：年4回
大田区文化芸術情報紙『ART bee HIVE』区民記者の委嘱	大田区文化芸術情報紙『ART bee HIVE』の企画や取材等情報紙制作の協力を目的とし、公募により年度ごとに委嘱し、活動。
大田区文化芸術情報紙『ART bee HIVE』公式PRキャラクターの活用	大田区文化芸術情報紙『ART bee HIVE』の広報ツールとして、公式PRキャラクターを活用。

協会公式番組『ART bee HIVE TV』の放映	大田区文化芸術情報紙『ART bee HIVE』紙面と連動した大田区の文化芸術情報番組を iTSCOM 及び J:COM にて放映。回数：年 4 ヶ月（1 回 10 分、月 4 回放映）※東急線の車内 PR 動画での放映も実施
ホームページでの情報提供	協会の主催・共催事業の情報、施設情報の他、広報誌の案内、イベントカレンダーによる貸館情報を掲載。
SNS の活用	協会公式 X（旧 Twitter）、LINE、Facebook、メールマガジンでは、協会の主催・共催事業の情報、施設情報の他、広報誌の案内を掲載。協会公式 YouTube、Instagram では、事業の様様や紹介を掲載。
区広報課への情報提供	協会の主催・共催事業の情報、広報誌の案内を情報提供。
大田区の文化芸術に関するアンケート調査の実施	多様化する区民ニーズを収集するために、大田区の文化芸術に関するアンケート調査を実施。

（５）文化芸術の拠点施設の管理運営に関する事業【定款第 4 条第 5 号】

①管理運営の取組

文化拠点施設には、大田区民プラザ、大田区民ホール、大田文化の森のホール・展示室・集会室等の機能を持った施設があります。

大田区民プラザは、令和 5 年 3 月から令和 6 年 6 月まで特定天井改修その他工事のため休館となっています。また、大田文化の森ホールは、令和 6 年 5 月から令和 7 年 6 月まで（予定）特定天井改修その他工事のため休館となります。なお、多目的室や情報館等がある集会棟は引き続き開館します。いずれの工事についても、安全・安心と快適性を増した施設となるための工事が着実に進捗するよう、区に協力していきます。

各施設では、地域の文化振興につながるよう、区と連携して良質な文化の提供と区民の自主的な文化活動を支援します。地域の中で文化活動に携わる人や団体を結び、輪を広げ、集客を図り、賑わいを創出します。より多くの区民に利用いただけるよう、以下の点に留意しながら管理運営を行っていきます。

◆施設や設備を良好に維持管理し、清潔な状態を保ち、安全で快適な環境づくりを行います。特定天井改修その他工事に合わせて、施設の老朽化した設備等の改修工事を実施します。

◆施設利用者に、多様な文化情報の提供や施設の利用案内をすることで、コーディネート機能を発揮していきます。

◆施設利用者の協力を得ながら、引き続き感染対策に努めます。

◆ハード面・ソフト面の安全対策を強化するとともに、特別出張所や自治会等と連携し指定管理者としての役割を果たしていきます。

◆施設の管理運営にかかる経費を不断に見直し、効率的な施設運営を行います。

②施設ごとの具体的な取組

大田区民プラザでは、令和 5 年 3 月から特定天井改修その他工事のため休館していま

したが、令和6年7月から利用を再開します。天井の耐震工事に合わせ、大ホールの座席や舞台機構設備、空調設備等老朽化した設備の改修や更新工事を行うとともに、利便性を高めるため受付フロントを1階に移転します。利用再開に向け、ホームページの施設案内を利用者により分かりやすい内容にする等、施設PRにも努めながら準備を進め、より安全で快適な利用しやすい施設を目指します。

大田区民ホール・アプリコでは、大田区民プラザ休館中に区民プラザ施設を利用していた区民・団体等の利用が増えています。大田区民プラザ再開後も幅広い施設利用情報を提供することで、区民の文化芸術活動を支援していきます。特定天井改修その他工事に合わせて、大ホールに高性能の高輝度プロジェクターを整備しました。演奏に合わせての風景動画や楽器演奏の映像等によって演出効果を拡張しています。今後も、高輝度プロジェクターを利用いただけるよう、性能を実感できる広報活動を強化していきます。

大田文化の森では、令和6年5月からホール棟の特定天井改修その他工事に着手し、天井の耐震工事に合わせ、ホール舞台設備改修工事、空調設備改修工事、外壁改修工事等、区が実施する工事の実施に協力し、安全で快適な利用しやすい施設を目指します。集会棟では、集会棟ITV（防犯カメラ）更新工事、非常用自家発電機計器部品等交換工事等を実施し、文化活動拠点施設として快適かつ安全性が確保された環境整備に努めます。情報館の運営においても、様々な年齢層の方々にご利用いただけるよう多様な自主企画講座を提供していきます。

施設名	所在地	主な施設
大田区民プラザ	大田区下丸子 3-1-3	大ホール（509席） 小ホール（198㎡） 展示室（372.9㎡） 他、リハーサル室、音楽スタジオ、会議室、和室、美術室等あり
大田区民ホール・アプリコ	大田区蒲田 5-37-3	大ホール（1,477席） 小ホール（210㎡） 展示室（420㎡） スタジオA（110.7㎡） スタジオB（57.7㎡）
大田文化の森	大田区中央 2-10-1	ホール（259席） 多目的室（313㎡） 展示コーナー（125㎡） 他、音楽スタジオ、創作工房、和室、集会室、情報館等あり

(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業【定款第4条第6号】

①利用者の利便性向上に資する付加サービス事業

施設利用者が主催する公演のチケットを受託し、窓口で販売します。

また、大田文化の森情報館においてコピー機やプリンターを設置し、利用者が使用できるように有料のサービスを提供します。

②大田区から受託するスポーツ施設等の管理運営に関する事業

大田区民プラザの体育室及びトレーニングルームは特定天井改修その他工事により休止していますが、7月から利用を再開します。大田文化の森のスポーツスタジオとともに、引き続き区民が安心して利用できるよう、感染拡大防止対策や定期点検を着実にを行い、適切な管理運営に努めます。

4 経費内訳

項目	定款	金額
(1) 文化芸術の振興に資する公演及び展示等の実施に関する事業	第4条第1号	166,255,500
(2) 文化芸術活動の支援、協働及び育成に関する事業	第4条第2号	22,552,000
(3) 文化芸術資源の調査、収集、保存及び活用に関する事業	第4条第3号	85,660,000
龍子記念館	-	60,840,000
熊谷恒子記念館	-	11,297,000
山王草堂記念館	-	8,229,000
尾崎士郎記念館	-	5,294,000
(4) 文化芸術の活性化を図るための情報収集と発信に関する事業	第4条第4号	19,223,000
(5) 文化芸術の拠点施設の管理運営に関する事業	第4条第5号	564,163,000
大田区民プラザ	-	207,433,000
大田区民ホール・アプリコ	-	129,310,000
大田文化の森	-	227,420,000
(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	第4条第6号	23,625,000
(7) 上記1号から6号を達成するために必要な人件費	-	311,425,000